ひらつか男女共同参画プラン2017

資料　4

各事業の評価方法

基本方針	3	男女の心とからだを大切にする環境づくりの推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価（令和元年度）	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き、事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策の方向	7	DVの根絶		講座等に参加して、DVについて理解する人が増加した	講座等に参加して、DVについて理解する人が増加した		
施策	16	DV防止のための啓発		DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合　50%	DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合　70%		

※講座受講アンケート等で理解者数を測る

事業No	担当課		事業	事業概要	事業の目標 令和2年度まで	事業の目標 令和5年度まで	事業計画（年度） H29	H30	R1	→	事業の評価（令和元年度） 事業実績		事業計画の	事業目標の		
53	23	文化・交流課	外国につながりのある市民への啓発	国際交流イベント等の市民が集まる場において、外国につながりのある市民を含めた幅広い世代の方へDV防止等のちらしを配架・配付することにより情報提供し、DVの防止につなげます。	外国籍市民が多く集まる関係団体主催等イベントにおいて、外国籍市民に対してDV防止、相談窓口等の多言語のちらし配付することで情報提供を継続させ、暴力排除につなげた	外国籍市民が多く集まる関係団体主催等イベントにおいて、外国籍市民に対してDV防止、相談窓口等の多言語のちらし配付することで情報提供を継続させ、暴力排除につなげた				→	籍市民へDV防止のちら た。		1 計画どおり実施できた			
54	24	人権・男女共同参画課	学校でのデートDV防止講座の開催	市内の中学校及び高等学校で、生徒や教員に対しデートDV防止講座を開催します。	デートDV防止講座を開催し、デートDVを理解し相談窓口を知った生徒数が増えた　中学校8校、高等学校4校で開催した	デートDV防止講座を開催し、デートDVを理解し相談窓口を知った生徒数が増えた　中学校15校、高等学校8校で開催した	デートDV防止講座の開催 中学校2校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 中学校3校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 中学校2校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 中学校5校 ※理解度のアンケートを実施	1 市立太洋中学校R1.6.11受講者：119人、理解できた生徒：97% 2 市立大住中学校R1.6.11受講者：108人、理解できた生徒：98% [illegible] 128人、理解できた生徒：98% 4 県立平塚工科高等学校R1.11.11受講者：389人、理解できた生徒：94% 5 市立金旭中学校R2.2.25受講者：556人、理解できた生徒：92%	○	1 計画どおり実施できた	計画以上に中学校4校、高等学校での開催ができたため	2 順調	約96%の生徒が理解できたため	中学校からの実施希望が多いため、次年度は高校での実施をやめ、未実施の中学校5校で実施する。

R2の計画は妥当な計画か

R1の計画に対して、計画通りできたか

次年度への対応は妥当か

『施策の評価基準』から作成した、『事業の目標』（＝事業の評価基準）に当てはめて評価

【考え方】
『事業の目標』が達成に向かってどのくらい進んだかを評価する

事業例）「デートDV防止講座を開催し、デートDVを理解し窓口を知った生徒数が増えた」かどうか？

評価の表現方法
目標の達成度として「達成or順調or遅滞」で評価

各施策の評価方法（例）

【考え方】
『事業目標の達成評価』が、『施策の評価基準』に連動している。連動していない場合は、評価が間違っているか、『事業の目標』の立て方に問題があることを疑う必要がある。
多くの施策は、複数の事業で施策を推進しているため、複数の事業を合わせた全体をとおして施策の進捗状況を評価する。

事業例）
DVについて理解する人が増加したか？
DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合　50%となったか？

施策の評価

基本方針	3	男女の心とからだを大切にする環境づくりの推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで	施策の評価（令和元年度）	全ての事業が計画どおり実施でき、事業目標の達成評価も全て「順調」であることから、計画どおり取り組み、推進は図られたものと評価できる。 引き続き、事業計画に基づく事業を実施し、目標達成に努める。
施策の方向	7	DVの根絶		講座等に参加して、DVについて理解する人が増加した	講座等に参加して、DVについて理解する人が増加した		
施策	16	DV防止のための啓発		DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合　50%	DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合　70%		

※講座受講アンケート等で理解者数を測る

事業No	担当課		事業	事業概要	事業の目標 令和2年度まで	事業の目標 令和5年度まで	事業計画（年度） H30	R1	→	事業の評価（令和元年度） 事業実績		事業計画の	事業目標の		
54	24	人権・男女共同参画課	学校でのデートDV防止講座の開催	市内の中学校及び高等学校で、生徒や教員に対しデートDV防止講座を開催します。	デートDV防止講座を開催し、デートDVを理解し相談窓口を知った生徒数が増えた　中学校8校、高等学校4校で開催した	デートDV防止講座を開催し、デートDVを理解し相談窓口を知った生徒数が増えた　中学校15校、高等学校8校で開催した	デートDV防止講座の開催 中学校2校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 中学校3校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 中学校2校 高等学校1校 ※理解度のアンケートを実施	デートDV防止講座の開催 中学校5校 ※理解度のアンケートを実施	1 市立太洋中学校R1.6.11受講者：119人、理解できた生徒：97% 2 市立大住中学校R1.6.11受講者：108人、理解できた生徒：98% 3 市立旭陵中学校R1.7.17受講者：128人、理解できた生徒：98% 4 県立平塚工科高等学校R1.11.11受講者：389人、理解できた生徒：94% 5 市立金旭中学校R2.2.25受講者：556人、理解できた生徒：92%	○	1 計画どおり実施できた	計画以上に中学校4校、高等学校での開催ができたため	2 順調	約96%の生徒が理解できたため	中学校からの実施希望が多いため、次年度は高校での実施をやめ、未実施の中学校5校で実施する。

各事業を実施して、令和元年度の施策は進んだかどうか、19施策全ての評価案を当課が作成。